

講正学舎のご案内

講正学舎は、東京の大学や予備校に進学する嶺南地方出身者等の経済的負担を減らし、勉学に専念できる環境を整備することを目的とした男子学生寮です。

学舎の運営は、財団法人雲浜奨学会（理事長・川瀬仁司（東京美浜会会長））が国の許可を受けて行っています。

建物は、設備の良い近代的なマンション形式の学生寮で、都心はもとより、多摩地方にある大学への通学にも交通の便利な場所にあります。

郷里の学生寮として気心の知れた人が多いこの講正学舎への入舎をお待ちしています。

●応募資格

- ・嶺南地方出身者または同地に縁故ある者の子弟
- ・勉学に熱意のある大学、大学院及び予備校の男子学生
- ・学舎の管理規定を守り、共同生活の秩序と風紀を乱さない者

●諸経費

- ・入舎金 大 学 80,000円
大学院 60,000円
- ・保証金 30,000円
- ・舎費（月額）
54,000円～56,000円
（共益費8,000円を含む）



※講正学舎は、明大前駅から徒歩5分です。

講正学舎 外観

●募集人数 10人（室）

●申込方法

12月～平成20年1月は推選入試合格者対象、平成20年2月～3月は一般入試合格者対象の応募受付を行います。詳しくは今後、ホームページに掲載していきます。

●施設内容

- ・建物 鉄筋コンクリート造
地下1階・地上4階（エレベータ付）
- ・寮室 合計27室
（全て個室、ワンルーム マンション形式）バス、トイレ、台所、クロゼット、エアコン、ベットを完備

※お問い合わせ先

- 財団法人雲浜奨学会 講正学舎
東京都世田谷区松原2-34-6
TEL・FAX
03-33327-7800
ホームページアドレス
<http://www5.ocn.ne.jp/~unpin>

国の教育ローン

国民生活金融公庫の「国の教育ローン」は、大学、短大、専門学校等の学生が入学時や在学中に必要なとされる資金を融資する公的な融資制度です。

●融資額

学生・生徒1人あたり

200万円以内

●用途

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

●利率

年2.5%（平成19年8月10日現在）

●返済期間

10年以内

※お問い合わせ先

国民生活金融公庫 武生支店

☎0778-23-1133



「平成19年新潟県中越沖地震義援金」にご協力ください

町では、平成19年7月16日に発生した、新潟県中越沖地震により被災された方々を支援、援助することを目的に、義援金の受付を行っています。

8月17日までに585,097円の善意が寄せられています。引き続き、町民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

- 募金箱設置場所
 - ・役場 1階 住民安全課窓口
 - ・保健福祉センター「はあとぴあ」1階 事務室前
 - ・中央公民館 1階 事務室前
 - ・総合体育館 1階 事務室前
- 受付期間・時間 7月23日(月)～8月31日(金)までの午前8時30分～午後5時30分(土・日を除く)

※お問い合わせ先 町総務課(担当:西野) ☎32-6700



暑い日が続きますが、子育て支援センターにやってくる子どもたちは、元気いっぱいです。これからも、子育て中の皆さんの多くのご利用をお待ちしています。

～9月の催しのお知らせ～

お散歩にでかけましょう！

日 時：9月26日(水)
センターを午前10時に出発(雨天中止)
行き先：上野区周辺
内 容：自然に触れながら、お家の人と一緒に散歩をしましょう。虫を探したり、草花を摘んで遊びましょう。
持ち物：水筒、日よけ帽子、ベビーカー(必要な方)

※子育て支援センターをはじめ、町内各施設の子育てに関する情報は子育て支援センターだより「さくらんぼ」9月号をご覧ください。当センターのほか、はあとびあ、町健康福祉課、各保育園、図書館、中央公民館、東部診療所、丹生診療所に設置してあります。

～保育園体験参加者募集～

保育園の運動会に参加してみませんか？お家の人と一緒に応援したり、親子競技に参加したりして楽しい時間を過ごしましょう。対象は未就園児とその保護者です。(同伴される保護者はどなたでも結構です)3園一斉に申し込み受付を行います。1組1園への参加になりますので、ご了承ください。

子育て支援センターまたは体験を希望する保育園にある申込書でお申し込みください。

＜開催日時＞ ・せせらぎ保育園…9月9日(日)
・あおなみ保育園…9月9日(日)
・みずうみ保育園…9月30日(日)
午前9時から

※未就園児対象の種目の出場は、午前10時前後の予定です。種目出場後の解散は自由になります。

＜申込期間＞ 8月29日(水)～9月5日(水) (各園先着25組)



お問い合わせ先

子育て支援センター ☎32-0192

●申込資格
町税等に滞納がない世帯の方で、35歳以上の美浜町国民健康保険の加入者

検診内容	県内での一般的な基本料金	助成限度額
1日ドック(日帰り)男性	43,050円	21,000円
1日ドック(日帰り)女性	46,200円	23,000円
2日ドック(1泊ドック)	65,730円	32,000円
脳ドック	44,100円	22,000円
PET検診(がんドック)※	96,600円	48,000円

※PET検査と胸部CTの基本的ながん検診

人間ドックの費用助成

町の国民健康保険では、加入者を対象に人間ドック検診費用の助成を行っています。

●対象となる検診と助成額

原則として県内の医療機関・検診機関で受けた検診の基本料金の約半額を助成します。検診機関までの交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。

●定員

40人程度

●申込方法および助成方法

助成を希望される方は、町の住民安全課窓口でお申し込みください。

助成決定されましたらご希望の内容で検診機関にご自分で予約を取っていただき、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。

その領収書を添えた請求書を住民安全課に提出していただき、確認ができましたら上記の金額を助成します。

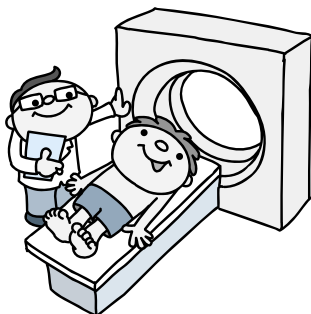
●申込締切

9月28日(金)

●お問い合わせ先

町住民安全課(担当:浅妻)

☎32-6703





働く未来を考える 就業構造基本調査

皆様のご協力をお願いします。



総務省では、10月1日に就業構造基本調査を実施します。
 この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な情報を提供します。
 8月下旬から統計調査員が調査の対象となった地区を事前にまわり、9月下旬に調査の対象となったお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。
 なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき調査内容の秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

※お問い合わせ先 町企画政策課
 (担当・大同) ☎ 32 - 6701

総務省統計局・福井県・美浜町

食用油の拠点回収場所を増設

町では、今年2月から家庭の食用油(廃食用油)の拠点回収を町役場と中央公民館で実施しています。
 9月1日からは、回収場所を2箇所増設し、合計4箇所での回収を行います。

皆様のご協力をお願いします。

●増設箇所

・佐田出張所(佐田)

・美浜町体育センター(久々子)

●食用油を持ち込む際の注意点

・食用油をペットボトルに入れ、ふたを閉めて出してください。

・専用回収ボックスには、ペットボトルのまま入れてください。

・天ぷらくず等は必ず取り除いてください。

・持ち込み時間は午前8時30分～午後5時30分です。

・持ち込む際には、職員にお申し出ください。

※お問い合わせ先
 町住民安全課(担当・小林)
 ☎ 32 - 6703



▲各回収場所に設置してある回収BOX

年金 ニュース

国民年金保険料の

前納制度をご利用ください

平成19年度の国民年金保険料は、月額14,100円です。

平成19年10月分から平成20年3月分までの保険料のお支払いには、お得な前納制度を利用されてはいかがでしょうか。

前納制度は、保険料を毎月納める手間を省くと同時に、保険料が割引されるお得な制度です。

平成19年10月分から平成20年3月分までの半年分の保険料を前納した場合は、次の表のように割引されます。

なお、この場合の納付制度は、

現金	毎月納めると	前納すると	割引額
口座振替	84,600円	83,910円	690円
		83,640円	960円

平成19年10月31日(水)までとなります。

口座振替で前納すると、さらにお得になっております。半年分前納のお申し込み期限は、8月下旬です。金融機関の窓口または社会保険事務所でお早めにお申し込みください。

※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所
 (国民年金第一課)
 ☎ 23 - 9902

町住民安全課(担当・小林)
 ☎ 32 - 6703

年金時効特例法について

今まで年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅で直近の5年間分しか受け取れませんでしたが、「年金時効特例法」の成立によって、全期間さかのぼって受け取ることができるようになりました。

対象となる方はお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所
 (敦賀市東洋町5-54)
 ☎ 23 - 9904

お達者健康体操 MMネット4チャンネルで9月1日放映スタート!!

●放映日時：9月1日(土)から毎日放映

〈1回目〉午前8時30分～8時40分

〈2回目〉午後2時00分～2時10分

●内容：準備体操・肩こり予防体操・腰痛予防体操・足の筋力アップ体操・整理体操を組み合わせた介護予防体操（町で話題?の「へしこドドンパ♪健康体操」も組み込まれています。

●体操指導：スポーツプログラマー 帰山ゆかりさん

●出演：美浜町老人クラブ連合会体力づくり指導員の皆さん

●放映チャンネル：MMネット4チャンネル

音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう! 毎日続ければ、介護予防につながります。



※お問い合わせ先

町健康福祉課内 高齢者支援センター

☎32-6704

生ごみ分別収集のお願い

町では、平成16年11月から、ごみの減量化と堆肥化して再利用をすることを目的に生ごみの分別収集を行っています。

しかし、今年においては、前年と比較して生ごみの分別の割合が減少しています。

皆さんの生ごみの分別収集への協力をお願いします。

●生ごみ分別収集の注意点

- ・生ごみはレジ袋等に入らずに、生ごみ専用の袋（緑色）に入れてください。
- ・しつかり水切りをしてください。
- ・袋には生ごみのみを入れてください。
- ・腐敗した生ごみは出さないでください。（出す時点で腐敗してなければ、生ごみとして出してください）

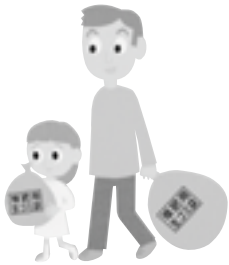
※お問い合わせ先

町住民安全課（担当：川尻）

☎32-6703

エコクル美方

☎45-2300



レイクヒルズ美方病院便り

レイクの丘

子宮癌には2種類

そのものをご存知ですか?

子宮癌には、子宮頸部^{けいぶ}にできる子宮頸癌と子宮体部にできる子宮体癌の2種類の癌があります。子宮頸部は、分娩時に赤ちゃんの通り道となる所で、子宮体部は正常妊娠が成立し胎児が育つ所です。両者は場所の違いだけでなく癌の種類や成因が違います。またたく別種類の癌なのです。

子宮頸癌は研究も進んでいるため、癌になる前にリスクの高い人を検診で見つけることが可能です。

子宮体癌は、肥満や高血圧など成人病因子と関わりがあり欧米人に多いのですが、最近生活様式の欧米化に伴い日本でも急増しています。

一般に子宮癌検診というと子宮頸癌の検診をさし、子宮体部や卵巣は調べません。子宮体部や卵巣を調べるには超音波検査が有用です。特に閉経後の婦人科癌は症状の出現が遅く、しばしば手遅れの状態で見つかることがあります。

そのため、症状がなくても一年に一度は子宮癌検診を言婦人科疾患の受診をされることをおすすめします。

レイクヒルズ美方病院婦人科

辻 隆博

夜間・休日の急患のための診療体制が変わります

公立小浜病院救命救急センターの開設にあたり、時間外救急業務を同センターに集約するため、レイクヒルズ美方病院では、9月1日(土)から次のとおり夜間・休日の急患のための診療時間を変更させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

●平日(祝日を除く)～金曜日
午後5時15分～午後9時

●休日(土曜日、日曜日、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
※病状によって診察できない場合もあります。

9月の整形外科診療日

9月の整形外科の診療は、
3日(月)・5日(水)・6日(木)
12日(水)・14日(金)・19日(水)
20日(木)・26日(水)・28日(金)
に行きます。

※お問い合わせ先

レイクヒルズ美方病院

☎45-11131

雇用保険被保険者の皆さんへ

雇用保険法が変わります



雇用保険の制度が今年の10月1日から次の3つの内容で改正されます。

詳しくはハローワーク敦賀までお問い合わせください。

雇用保険の受給資格要件が変わります

●これまでの週所定労働時間による被保険者区分（短時間労働者以外の一般被保険者・短時間被保険者）をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。

●原則として、平成19年10月1日以降に離職される方が対象となります。

旧

●短時間労働者以外の一般被保険者
↓6か月（各月14日以上）

●短時間労働被保険者
（週所定労働時間20～30時間）
↓12か月（各月11日以上）

新

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則として**12か月（各月11日以上）**の被保険者期間が必要
※倒産・解雇等により離職された方は、6か月（各月11日以上）が必要。

育児休業給付の給付率が50%に上がります

●給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。

●平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。

旧

●休業期間中 30%
+
●職場復帰後6か月 10%

新

●休業期間中 30%
+
●職場復帰後6か月 20%

※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます
（平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用）

教育訓練給付の要件・内容が変わります

●本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。

●また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。

●いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

旧

●被保険者期間3年以上5年未満 20%（上限10万円）

●被保険者期間5年以上 40%（上限20万円）

新

●被保険者期間**3年以上** 20%（上限10万円）
（初回に限り、被保険者期間**1年以上で受給可能**）

※お問い合わせ先
ハローワーク敦賀

☎ 22-4220

家族で美浜の海を満喫！

久々子ファミリー海水浴場を新設



7月20日に、久々子海水浴場に「久々子ファミリー海水浴場」が新設されました。
この施設は、家族連れが安心して泳げ、楽しめる場所を提供し、海水浴客の賑わいを取り戻そうと、町観光協会によって整備されました。



まちウォッチング

写真を中心に身近な出来事をお知らせします。

施設には、深さ40cmの幼児用プールや網で仕切られた区域に魚を放流した「魚との遊泳ゾーン」のほか、日よけのある休憩所、水洗トイレ、無料駐車場が整備され、夏休み期間中には、多くの家族連れがこの施設を利用して、海水浴を楽しんでいます。
今年8月20日で終了しましたが、来年の夏も開設される予定です。



地元の人たちが創作発表

第2回久々子ふるさと作品展



7月27日から29日の3日間、「久々子ふるさと作品展」が久々子の久音寺で開催されました。
昨年に引き続き2回目となるこの催しでは、地元の人たちが制作した絵画や陶芸などさまざまな分野の力作約280点が展示されました。
また、中日の28日には、境内の特設ステージでピアノ、和楽器や合唱の「夕涼みふれあいコンサート」が開かれ、多くの人が展示作品や演奏会を鑑賞されました。

若さでアタック!!

美浜町子ども会ミニバレーボール大会



7月22日に、第14回美浜町子ども会ミニバレーボール大会が総合体育館で開催されました。大会には、町内各地区から男子23チーム、女子21チームが出場し、予選リーグと決勝トーナメントで争われました。試合では、子どもたちが練習の成果を発揮し、見事なスパイクやブロックなども見られ、保護者らの声援の中、一生懸命プレーしていました。大会の結果は次のとおりです。



	男子	女子
優勝	久々子マンボーズ	啓成A
準優勝	日向ホワイトーズ	東4区バボチャンズ3
3位	松原銀ちゃんズ	松原ミラクルバイズ
	南市混合	新庄



美浜のPRは
私たちにおまかせ



へしこの町
美浜町キャンペーン隊
結成!!

(後列左から)武田吉則さん(敦賀市)、平沢義幸さん(敦賀市)、武田美晴さん(敦賀市)



(前列左から)武田友子さん(久々子)、後藤美帆さん(丹生)、山口垂友美さん(太田)、山口久美さん(郷市)



へしこについて研修を受ける
(奥左)田辺香織さん(気山)、(奥右)山寄絵美子さん(太田)

町では、町内の観光や特産品などをPRする「へしこの町美浜町キャンペーン隊」を募集し、町民や町出身の方など9人のご応募をいただきました。7月30日には、町役場で委嘱式が行われ、町の宣伝隊としてメンバー一人ひとりに委嘱状が手渡されました。今回委嘱を受けられたキャンペーン隊の皆さんは、7月に町内の観光地や施設、「へしこ」についての研修を受けられ、今後行われる出向宣伝や観光イベント等のPR事業で来年3月まで活躍されます。